

別紙 1

基 準 寝 具 仕 様 書

寝具の賃貸借に係る業務の仕様は、次のとおりとする。

(洗濯等の基本的事項)

- 1 業務を行うに当たっては、平成5年2月15日付指第14号厚生省健康政策局指導課長通知「病院寝具類の受託洗濯施設に関する衛生基準」に従うとともに、クリーニング業法等関係法令に基づき、常に清潔に留意し衛生的に処理することとし、病院業務の運営に支障をきたさないように業務を遂行するものとする。

(種類・数量)

- 2 寝具の種類及び常備数量については、別紙2-1に定めるとおりとする。
なお、契約期間中の利用数量は211,347組程度と見込む。

(納入場所)

- 3 寝具の納入場所は下表のとおりとする。

岩手県立中央病院	盛岡市上田1丁目4番1号
岩手県立中央病院附属 沼宮内地域診療センター	岩手郡岩手町大字五日市第10地割4番地7

(品質・規格)

- 4 寝具の品質及び規格については、別紙2-2に定めるとおりとする。

(補 修)

- 5 寝具の補修については、必要の都度行うものとする。

(納入日等)

- 6 寝具の納入日及び回収日は、土曜日及び日曜日を除く週5回程度とし年末年始は病院と協議のうえ決定する。納入場所は病院またはセンターの寝具室とする。
ただし、病院の都合により納入日及び回収日を変更するときは、その変更した日とする。

(伝 票)

- 7 寝具の受け渡しを明確にするため、所定の伝票により受け渡しを行うものとする。

基準寝具の種類・数量表

種類		常備する数量			備考	
		中央病院		沼宮内地域 診療センター		合計
		病床数	685			
1	ベッドパット	2,200	80	2,280		
2	毛布	2,200	80	2,280		
3	枕	2,200	80	2,280		
4	シーツ	3,000	300	3,300		
5	包布	3,000	300	3,300		
6	枕カバー	3,000	300	3,300		
7	ドローシーツ	200	20	220		
8	ラバーシーツ		20	20		

※1 ただし、数量については、患者数の変動等の理由により増減する場合もあること。

※2 寝具1組とは、原則として上記1から6まで各1枚ずつのこと。対象となる患者によっては、内容が変更となる場合もあること。

